

< 家族のきずなについて >

回答者の家族構成は夫婦のみ世帯（35.5%）と二世帯世帯（47.0%）が 8 割強を占めるが、望ましい家族構成については、約 6 割（57.7%）が「祖父母や孫が同居する大家族」と回答しており、現実と希望の姿が大きく異なっていることがうかがえる。

多世代が交じり合って、共に支え合いながら暮らすことは、父母世代にとって祖父母世代が子育ての相談相手になる、子ども世代にとって祖父母世代と接することがいたわりや思いやりの心の育成につながる、祖父母世代にとって自らの生活の知恵を父母・子ども世代に伝え、頼られることが生きがいにつながるなど、それぞれの世代にとって、大きな効果が期待できますが、現実には、住宅事情や職業の問題、子どもの学校の問題など、三世帯同居や近居を望んでも、たやすく実現できない状況にあります。

そこで、必ずしも血縁にこだわらず、また同じ家庭内ということにこだわらず、地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う「地域三世帯同居」を目指し、その実現へ向け取組を進めます。

家族のきずなやまとまりについては、「弱くなってきている」（44.6%）と「どちらかといえば弱くなってきている」（42.6%）との回答が約 9 割を占めている。一方、家庭の役割については、「安らぎや愛情を与え合える場」（64.3%）、「夫婦が仲良く暮らせる場」（58.6%）との回答が多く、暖かいきずなで結ばれた家族関係を重視する意向がうかがえる。

私的な領域である家族・家庭にかかる課題は、それぞれの家族・家庭の置かれた状況や考え方により様々であり、こうした中で、各々の家族がきずなを深めていくためには、一つひとつの家族・家庭が、また家族の中の一人ひとりが、自らの家族・家庭についてそれぞれ考えることが大切です。

そこで、県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える多様な取組を進めるため、地域団体・NPOや企業等、624 団体からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」が、昨年秋から取り組んでいる「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援するとともに、県も、その一構成団体として積極的な運動の展開に努めます。

自らの家族や家庭に欠けているものでは、「一緒に過ごす時間」（33.8%）、「共通の目標」（29.7%）、「会話や連絡」（27.0%）が上位の回答であり、家族がともに過ごし経験を共有することを促すような取組を推進していく必要がある。

「ひょうご家庭応援県民運動」の一環として、県民運動に参画する 624 団体が、その得意分野を活かして個々に進める家庭応援の主体的取組に加え、協働の取組として、それぞれの家庭で定める「家族の日」運動の普及推進に取り組みます。

参画団体の代表者等からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」において、具体的な取組の方針や内容の協議を行い、家族割引サービスや家族で参加する体験型旅行の企画、家族一緒に体験を共有する気運を盛り上げるキャンペーンの展開など、家族がともに過ごし経験を共有する契機となるような取組を積極的に展開します。

< 家族のきずなを深める取組について >

家族揃って行う行事として、「お正月」が約 9 割（88.9%）、「お盆（帰省等）」が 5 割（51.2%）を超えているのに次いで、「家族の誕生日」が約 5 割（48.6%）となっており、家族の記念日を家族でともに過ごそうとする姿勢がうかがえる。

「ひょうご家庭応援県民運動」の一環として、「家族の日」運動の普及推進に努めます。

国や他府県の多くが、特定の日を「家族(家庭)の日」と定めている（例：国の「家族の日」は 11 月第 3 日曜日）のに対し、本県における「家族の日」運動は、それぞれの家庭が話し合い、家族の記念日など、それぞれにとってふさわしい日を「家族の日」とするという運動として展開します。

自らの家族・家庭について考え、きずなを深める契機とするため、各家庭で自主的に「家族の日」を定めてもらおうという運動の認知度は 1 割程度（11.3%）だが、「家族の日」に「何かしようと思う」との回答は 5 割近い（47.2%）ことから、自主的に「家族の日」を定めるような取組が、家族のきずなを深めるためのきっかけづくりとなりえることがうかがえる。

「家族の日」運動の普及啓発を図るため、県のあらゆる広報媒体の活用、市町広報紙を始め県下各市町が持つ広報媒体の活用を進めるとともに、運動に参画する各団体が連携し、普及啓発リーフレットの作成・配布や積極的な広報展開に努め、それぞれの家庭における取組実施を促します。

家族・家庭の力を高める有効な取組については、「家族一緒に参加できるイベント」、「家族同士や多世代が交流できるイベント」とする回答がいずれも 5 割を超えており、家族や地域の人々とともに過ごせるような事業の展開に対するニーズが高いことがうかがえる。

「家族の日」運動の普及推進に係る平成 20 年度の具体的取組として、それぞれの家庭における「家族の日」をテーマにした写真コンクールを開催します。

コンクールで入賞した作品については、表彰するとともに、国が定める「家族の週間」（平成 20 年度は 11 月 9 日（日）～ 22 日（土））にあわせ展示会を開催するほか、最優秀となった作品を用いた「家族の日」運動の普及啓発ポスターを作成します。

県民運動の実践活動を広く県民に情報発信し、県民運動の浸透を図るため、「ひょうご家庭応援県民大会」を開催します。

大会では、県民運動に参画する各団体の取組を発表する場を設けるとともに、家族で参加できる様々なイベントの実施を予定しています。